

愛媛県出資法人点検評価部会 平成 22 年度第 1 回部会 議事概要

日 時	平成 22 年 9 月 13 日 (月) 13:30 ~ 14:30
場 所	県議会議事堂 4 階 文教警察委員会室
出 席 者	
〔委 員〕	武士末部会長、岡本委員、妹尾委員、橋本委員、松本委員 (5 名)
〔事 務 局〕	総務部長、新行政推進局長、 行政システム改革課長、同課長補佐 ほか

《 開 会 》

・ 総務部長あいさつ

・ 部会長あいさつ

・ 議 事

(1) 22 年度点検評価の進め方等について

【武士末部会長】

それでは、議事に入ります。

まず、22 年度の点検評価の進め方等について、事務局から説明願います。

資料1により、事務局から説明

【武士末部会長】

ただ今の説明に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

スケジュールの点について確認させていただきますが、今日が第 1 回目の部会で、23 年 1 月に第 2 回目の部会があるということですね。それから打合会については、今日の部会の後と、10 月、11 月の 3 回予定しているということによろしいですね。

【事務局】

そのとおりです。今年度は、部会については 2 回、打合会については 3 回を予定しております。具体的な日程につきましては、改めてご相談させていただきます。

【武士末部会長】

分かりました。事務局の方で早めに日程を押さえて、委員の先生方が出席できるよ

うなスケジュールにしていただければと思います。

また、打合会については、点検評価対象法人が 25 団体あるので、今日の打合会で 10 団体、10 月の打合会で残りの 15 団体、11 月の打合会では、2 次評価の素案を検討するというスケジュールでよろしいですね。

【事務局】

よろしくをお願いします。

【武士末部会長】

はい。そういうスケジュールということで、委員の皆様よろしくをお願いします。

(2) 22 年度 1 次評価結果等について

【武士末部会長】

次に、22 年度の 1 次評価結果等について、事務局から説明をお願いします。

資料 2 により、事務局から説明

【武士末部会長】

ありがとうございました。ただ今事務局から説明のあった各法人の 1 次評価結果等に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

私の方からいくつか質問させてください。まず、一次評価において評価をグラフ化していますが、この評価は従前と何か変更がありますでしょうか。

【事務局】

各評価項目につき、今までは 4 段階のものを 5 段階といたしました。

【武士末部会長】

この表は、最初の頃から比べると文章も少なくなり、とても見やすくなったと思います。ただ、評価について周りから見ておりますと、若干自分の評価は甘いのではないかと思う法人もあります。

それから、先ほど水産振興基金においてアルゼンチン債を減損処理したという説明がありましたが、帳簿価格でいくらものものを、いくらにおとしたのか、その金額は分かかりますか。

【事務局】

アルゼンチン債は帳簿価格が 6,800 万円、証券会社に確認した時価額がその 5 % の 340 万円で、評価損が 6,460 万円です。

【武士末部会長】

分かりました。また、社会福祉事業団の当期収支差額について、年度によって補助金の出入りの関係で大きく増減しているとの報告がありましたが、今後は社会福祉法人に関しましても、収支ではなく、損益ベースの事業活動収支計算書の数字を使用してもらえると、分かりやすいのではないかと思います。

他に、何かございませんでしょうか。

【岡本委員】

自己評価なので、極力自分には甘いのかなという印象があります。

【妹尾委員】

点検は自分でして、評価は他人がするのが筋だろうと思っているのですが。先ほど岡本委員もおっしゃったように自己評価というのは自縄自縛でありますので。

【武士末部会長】

行政では、自己評価をした上で外部評価をするというのが多いかもしれないですね。

最終的に今年度の我々の総括評価は、どのようなものにすればよいのでしょうか。去年は2次評価はどのくらいの分量でしたか。

【事務局】

A4で1枚程度です。打合会の方で詳しくご説明いたしますが、今年度のイメージとしましては、先ほどの5段階のマトリクスによる評価を、部会でも実施します。それから、自主性・自律性の向上に向けた取り組み、県の関与の適正化に向けた取り組み、経営情報等の積極的な開示に向けた取り組み、公益法人制度改革への取り組みの4項目に分け、簡潔に結論を書いていくということにいたしまして、分量が多くなったとしても、以前より分かりやすいまとめ方にしていきたいと考えております。

【武士末部会長】

分かりました。

私は、妹尾先生が一番初めに部会に出席されたときのご発言にありましたように、この団体は必要なのか否か、ずばりそういう観点で忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。点検評価の最終年度でもありますし、せっかく行政に注文をつけるという立場でやらせていただいておりますので、最後の結論をどうするかについても考えながら、委員の皆様にはご発言いただければと考えております。

(3) 出資法人改革実施計画における公益法人制度改革対応について

【武士末部会長】

では3番目の出資法人改革実施計画における公益法人制度改革への対応について、事務局から説明をお願いします。

資料3により、事務局から報告

【武士末部会長】

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

私は職業上、少し公益法人制度改革に関与しておりますが、愛媛県の公益認定等審議会に申請があっても、書類不備で返すことも多いと聞いております。

それから特に心配している廃棄物処理センターですが、14億円以上の債務超過とな

っております。新しい公益法人制度においては、純資産額 300 万円未満が 2 期連続で続くと自主的に解散ということですから、廃棄物処理センターは 15 億ほどのお金が入るか、又は債権放棄がなければ解散です。微量 PCB 汚染物の無害化処理を実施するなど社会的に必要な施設であるとも思われるのですが、解散せざるを得ません。今の財政状況からいって、15 億というお金を、国もしくは県が投入してくれるとは考えられません。

そのため、私は理事会、総会で決議をしてどういう方向性にするかを早く決めないと解散になると言っておりますが、そのあたりがまだ十分ではありません。手続の時間はあまりありません。平成 25 年の総会で決めてからでは無理ですから、遅くとも平成 24 年の総会に入れて手続をしていかなければならない、そうすると残された期間はあと 2 年しかありません。まして愛媛で 250 程度法人がある中で、まだ 7 件程度しか申請されていないということです。あとの法人が申請期限間近に一気に申請したところで、審議会ではさばききれないと思います。

また、新公益法人制度は、制度的にも色々と無理な問題が多いのではないかと思います。公認会計士協会としても研修会を開こうと思っておりますが、そういう会を実施しても新制度への対応はなかなか難しいと思っております。少なくとも県の出資している団体は、文書作成等もその他の団体と比べると慣れていると思いますから、移行手続を早くやらないといけないと思います。

監事についても税理士、会計士が就任できるのかどうか、依頼があっても私は引き受けることができません。なぜなら、ほとんどの団体が 3 月決算ですから理事会等が 5 月に集中します。他の仕事も色々やらせていただいている中で、理事会に出席したり、監事としてそれだけの責任を負った判を押したりすることはできません。私は絶対に引き受けません。そういう制度でいいのですかと内閣府の方にも私は申し上げております。

100 年変更されていなかった民法の大改正でありますから、こういった具体的などころで問題も沢山生じてきていると思われませんが、県の出資法人に関してはこれらの問題への対応も含めて早めに対応していただきたいと思っております。

他に何かございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、平成 22 年度第 1 回の点検評価部会を終了します。

《 閉 会 》